

# Mme de Stael comme peuseur politique

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-01-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 武田, 千夏 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/5682">https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/5682</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# スタール夫人

## —中庸の精神—

武田千夏

1990年から2010年にかけて、ヨーロッパにおいては、経済統合と並行して、憲法的枠組についても様々な取組がなされた。とくにフランス政府は欧州憲法実現のためのリードを取った。その結果は国民投票によって否決されてしまったが、こうしたフランスのイニシアチブは、何も戦後の欧州統合に始まったわけではない。フランス革命時の憲法制定、王政崩壊から共和国樹立にいたった自国の革命史の延長と捉えることも可能であろう。そしてジェルメン・ド・スタール夫人とは、革命期に共和国憲法について考察した代表的な政治思想家のひとりであった。

スタール夫人(1766-1817)は、フィロゾフ、批評家、小説家、モラリスト(道学者)、歴史家、政治思想家、ジャーナリストのすべてであった。彼女は多様な肩書を持っていたが、これは彼女が、学問領域の専門化が始まる19世紀以前の啓蒙主義の伝統を引き継ぐ最後の世代のフィロゾフであることを示している。この知的傾向は思考方法にも反映され、彼女は文化的、国家的、地理的、宗教的、性的なあらゆる種類の相違を一つの普遍的な体系の中へ組み込もうと試みた。相互に対立した知的、政治的原則を、その矛盾を含めて一つの体系の中にまとめていくという手法は、フランス啓蒙主義に特徴的なサロン文化における女性の役割に由来する。

スタール夫人が政治思想家として注目されるようになったのは比較的最近の傾向である。1970年以降フランスを中心に彼女の文学に対して新たに関心が集まる一方で、修正主義の台頭とともに、政治思想家、歴史家としての視点からスタール夫人を解釈しようという動きも活発化した。その結果2000年からフランスでは、スタール夫人の全集の刊行も始まった。

本論文では、スタール夫人を紹介する手立てとして次の3つについて述べる。一つ目に、スタール夫人の生涯について、二つ目に、彼女の著作に根づくサロン文化の精神的土壌としての会話の技巧について、そして三つ目に、彼女の幸福についての考え方を糸口としながら、彼女の自由論について、その中核となる中庸の精神を中心に紹介したい。

### 1) スタール夫人の生涯

スタール夫人は1766年4月22日にパリで誕生した。当時フランスはすでに国籍に関して出生地主義を採用しており、したがって彼女はフランス人として生まれた。しかしながら両親が新教徒のスイス人であり、また革命勃発当時、父親がフランス王国の要職にあっ

たために、彼女は典型的なフランスの上流階級の女性たちとは異なる一生をたどることとなった。

父親のジャック＝ネッケルは15歳の頃裸一貫でジュネーブからパリへやってきて30代半ばまでにヨーロッパ有数の銀行家として財を築いた。ネッケルはフランス人とは異なるスイス人特有の実直さを買われて、1777年にフランス王国の財務総監を務めることとなった。その後1788年に再び財務総監に任命され1789年の三部会における決議方式の民主化に影響を与えた。その結果反革命派からは、革命を引き起こした張本人として非難を受けることとなった。

母親のシュザンヌ・キュルショは、ネッケルと同じくスイスプロテスタントであり、牧師の娘であった。経済的には恵まれなかったが、父親から当時の女性としては例外的な教育を受け、ラテン語、ギリシャ語、英語をあやつり、幾何や物理を理解し、文章も書いた。当時のフランスの上流階級の女性は若いうちから修道院に入れられ、学問に触れる機会を与えられなかったが、この母親のおかげで、スタール夫人は当時の女性としては破格の教育を受けた。シュザンヌは教育ママの走り、当時流行していたルソーの『エミール』を参考にして、ジェルメーヌを女の子のソフィーではなく男の子のエミールを模範として育てたからである。

スタール夫人の教育に決定的な影響を与えたもう一つの要因は母親のサロンだった。シュザンヌは夫の政治的キャリアを助けるために自宅でサロンを開き、百科全書派を中心とした18世紀の代表的な哲学者を、週に一度自宅に迎え入れた。ジェルメーヌは物心ついた頃からこのサロンに出入りした。こちらの肖像画はジェルメーヌのサロンにおける様子を伝えている。これは彼女が14歳の頃の様子である。

「ネッケル夫人の傍らには木の腰掛があって、ジェルメーヌはいつもそこに背筋を伸ばしたまま座っていました。ジェルメーヌが席につくや、4,5人の殿方が寄って来て優しく話しかけました・・・その中の一人がレーナル神父で、ほかの人々は、トマ、マルモンテル、ブゼ侯爵でした。晚餐の間、ジェルメーヌがどのように耳を澄ましているか、見ものでした。その視線は話をしている人の身動きを追い、その人の考えについて行くかのようでした。口は閉じたままなのですが、自分でも話しているみたいでした。それほど表情が生き生きしていました。彼女は何事も知り、把握し、理解していました。当時すでに話題の中心になっていた政治のことでさえも・・・。」

さらにスタール夫人の特異な生い立ちの背景には、単なる教育方針の相違に還元できない宗教上の理由もあった。カルビニズムの影響の下、ジェルメーヌは幼いころから母親から厳格な宗教教育を受けた。それは同じジュネーブ出身のプロテスタント教徒、ルソーの影響のもと、「良心にもとづいた、教義や奇跡を排除した、善、清らかさを主体とした自然に由来する心の宗教」でもあった。宗教は同時に彼女に屈辱感を与える源ともなった。

スタール夫人はパリで生まれたにもかかわらず、革命勃発後彼女の国籍は問題視され、国外追放の理由となった。フランス絶対王政下1787年の「寛容令」によってプロテスタント信仰者は初めて戸籍が認められた。それまでは異教徒として、カトリック教徒である大半のフランス人と結婚することを禁じられた。ジェルメーヌは10代の頃、ナルボーン伯爵との結婚を夢見たが、それは絶対王政下に置いてはかなわぬ夢であった。

ネッケル家はジェルメーヌの結婚の条件として、パリにとどまること、相手も新教徒であることを挙げた。1786年、つまり寛容令が発令される1年前にジェルメーヌは17歳年上のパリ駐在スウェーデン大使の地位を持つスタール男爵と結婚した。男性は念願かなって多額の持参金を受け取り、ネッケル家は貴族の仲間入りを果たした。双方の思惑が一致した政略結婚によって、ジェルメーヌの女性としての生涯は大きく狂ってしまった。そしてこの事実は、彼女の政治思想において新教徒の迫害が大きなテーマとなったことに影響を与えたのではないか。たとえば彼女は旧体制における新教徒に対する迫害と恐怖政治における貴族に対する迫害を同一線上にとらえているが、それはスタール夫人自身の境遇でもあった。ちなみに彼女とB・コンスタンの娘であるアルベルティーヌも新教徒であったが、母親とは異なり王政復古期にフランスの代表的な貴族ブロワ伯爵と結婚した。このような事実はフランス革命が女性に何をもたらしたかについて考察するうえで興味深い。

スタール男爵に対する無関心とは対照的に、スタール夫人は一生涯、友達のような存在であった父親のネッケルに対して、深い愛情と尊敬の念を持った。1818年の死後に発表され、彼女の作品の中でももっとも影響力を持つこととなった『フランス革命に関する考察において』では、1789年6月にフランス王室がネッケルの助言を聞き入れて第二院をいち早く創設すれば、フランス革命の急進化を未然に防ぐことができただろう、と主張した。スタール夫人は、フランス革命を二つに区切り、1789年の自由を建設する試みは正しかったが、その後恐怖政府にいたる一連の革命の動きは本来の政治目的からは逸脱したものである、というフランス革命の自由主義的解釈を提唱した最初の歴史家となった。

スタール夫人は22歳の時に文壇にデビューした。また結婚を機にスウェーデン大使夫人となり自らサロンを開いた。結婚以来1817年に51歳の若さで死ぬ直前まで、生涯スタール夫人は著作とサロン活動に身を費やした。また彼女は4人の子供の母親にもなった。スタール夫人は生涯でおよそ18作の著作を残した。

当時の同じ階級の男性、たとえば彼女の親しい友人で、同じ政治的考えを持っていたB・コンスタンは政治に対して、投票者、議員、大臣、政府の役人などとして関与することができたのに対して、女性のスタール夫人はこれらのいずれに携わることも許されなかった。その結果、彼女はサロンとペンによって政治的影響を与えようとした。フランス革命史研究によれば、フランス革命は女性の地位向上に貢献しなかったという。とくに旧体制下において比較的自由的な立場を享受していた上層階級の女性たちは、その自由を奪われ、革命期の良妻賢母のイデオロギーの影響のもと家庭へ入っていった。このような一般的な傾



向とは対照的に、スタール夫人は革命期にも政治的関与を続けた数少ない女性のひとりとなった。

私はリベラルとしてのスタール夫人の政治的信条を「中道派」と定義づけたい。彼女は、当初は立憲君主派であったが、1795年に穏和な共和制が樹立されると、共和派となった。そしてナポレオンの帝国崩壊後の王政復古において彼女は再び立憲君主派となった。こうした彼女の政治的信条の変化は、彼女が日和見主義であったからではなく、彼女のリベリズムがその矛盾も含めて君主制、共和制の違いを問わないことを意味している。

ではスタール夫人は革命政治に対して実質的な政治的影響を持ったのだろうか。スタール夫人は生涯サロンを開き、党派を問わず政治力、知力のある男性を招き入れた。同時に彼女は作家としても活動した。彼女は自分のサロンを通じて、自分の友人が政府の要職につくよう交渉したり、自分の理想とする憲法や政体を提案した。しかし政治的提案に関しては、彼女の主張が時の権力者に聞き入れられることはなかった。一方彼女のサロンは知的交流の場として機能した。彼女は生涯旅を続けたが、行く先々でサロンを開き、著名人を招き入れ、自分の著作のインスピレーションを得たと思われる。彼女の著作は多くの人に読まれ、今の時代ならベストセラーといってもよい存在であった。その結果彼女は、自由主義者リベローと呼ばれる人々に対して著作を通じて大きな影響を与えた。ドイツの哲学者、ハーバーマスによれば、スタール夫人の母親のサロンは後の彼が呼ぶところの「ブルジョワ公共圏」の形成のきっかけとなったという。スタール夫人が成人したころには、しかしながらサロンはもはや世論形成の中核ではなかった。そしてそれにかわるブルジョワ公共圏が、国家に対抗する社会の中で形成されていた。そして彼女自身は母親とは異なり、サロンを開く女性としてではなく、作家としてブルジョワ公共圏に働きかけ、世論に大きな政治的影響力を及ぼした。その結果19世紀のフランス自由主義成立に大きな役割を果たした。

## 2) 会話と恐怖政治

会話とは、フランス革命以前の上流社会で繰り広げられたサロンに由来する当時のフランスがヨーロッパに誇った精神文化である。スタール夫人の政治的中道主義を支える自由の精神には、つねに抑制、妥協が伴ったが、相矛盾する複数の要素を受け入れる、という彼女の態度の背景にあったものが、この18世紀フランスの上流社会で培われた会話である。

スタール夫人は会話について次のように書いている。「私はフランス以外に住むことはできない。ここでは会話になんという魅力があることだろう。これほどまでに人々が相互に理解しあえることは、ほかではないことだろう。」また「パリは世界中で、会話のためのウィットと嗜好がもっとも発達している」とも言っている。彼女は生涯自発的に、また亡命などの理由で強制的に旅をしたが、どこへ行ってもサロンを開いた。そこで新しい人々に会い、異なる考えの人々を結集する力を発揮した。スタール夫人と同時代人の歴史家ボ

ルネーは、革命の最中にフランスを逃れてアメリカへ渡った貴族の亡命者たちが、そこではフランス風の会話が存在しないことに愕然として嘆いたと伝えている。会話とは今日私たちが考えるように、たんに考え、感情、心配事を伝える手段ではなく、当時のフランスの上層階級の人々にとっては、充実した精神生活を送る上で欠かせないものだった。さらに言えば、会話とは人間に自然に備わった社会性を発揮するための手段であり、コニャック、ワイン、音楽などと同様に人生の極上の喜びであった。スタール夫人のサロンを訪れたことのある人々はみんな彼女の会話の才能を称えており、この意味において、彼女がいかに啓蒙主義時代の申し子かが理解されるだろう。

ではスタール夫人にとって会話の役割とは何であったのか。「よい会話とは知識によるものではなく、どれだけ自然に自分自身でいられるかによって決まります」「生き生きした会話によってもたらされる満足感というのは、そのテーマによるものではありません。またそのテーマに付随する考えや知識によるものでもありません。それはまわりの人々に影響を与えるある種のマナーです。相互性のうちに成り立ち、また相手に快適さをもたらすものです。考えが浮かんだらすぐそれを言葉にするという同時性、自分自身が楽しみ、あらゆるニュアンスを含めて自分のウィットを表現するということです。会話にタブーはありません。会話とは完全に自由なものですが、時、場所、人によって変化もします。偉大なことでもささいなことでもありとあらゆることが、優雅に語られさえするなら、会話の対象となりえます。会話とは友情を培い、優雅で正確なボキャブラリーを学び、美しく、上品なものに対する感性をはぐくむマナーの学校のようなものです。」スタール夫人の会話の精神的土壌に、礼儀正しさ、抑制の精神といったものがあつた。

その後フランス革命は、フランス啓蒙主義に内在した抑制や礼儀正しさをことごとく破壊した。そしてスタール夫人は生涯革命のリーダーたちにはこれらの精神性が欠如したことを嘆いた。彼女はこの精神に宿る抑制が欠如していたために、フランス人が革命の自由の精神から逸脱し、恐怖政治にいたってしまったと批判した。そして抑制とは対極に位置する要素として、複雑な思考を排除した、画一的な考え方に基づいたフランス革命派のメンタリティーを党派精神と名付けた。

党派精神、*eprit de parti*とは、すべての事象を唯一無二の考え方に結び付けてしまう精神、知的状態を指し、スタール夫人はこれが狂信主義の温床となったと指摘している。反革命派がすべてを絶対王政や極端なカトリシズムに帰結してしまうと同様に、革命派はすべての事象を理性、自由などの抽象的な原理原則に結び付けてしまう精神的傾向があり、たとえば自由を狂信主義的に信奉した共和派たちは、王の処刑、所有権の否定などに至った、と解釈された。その結果、アンシャンレジームではマイノリティーであったプロテスタントが排斥されたが、革命フランスでは貴族が排斥された。彼女は狂信主義的行動に発展しうる党派精神には、宗教または政治的な動機があると主張し、革命派と反革命派の祖先は16世紀に宗教戦争を繰り広げた少数の狂信主義的なカトリックとプロテスタント教徒で

あったと主張した。両者は相互の存在を認めることができず戦争を起こしてしまうが、そのもととなる精神構造は同じであり、それは一つの考え、原則にすべてを収斂させてしまおうと同時に、自分とは異なる意見を受け入れられないからである。

スタール夫人によれば、党派精神が発展した政治的、宗教的な狂信主義というのはどの時代にもどの場所にも常に存在し、狂信主義的な運動は、組織のトップにいる人々の支配欲とそれに従う人々の熱狂さによって支えられていると主張した。そしてロベスピエールやコンドルセの例を取るなら、理性、穏やかさ、厳格さなどの見せかけの裏には、党派精神に対する過度の情熱、つまり狂信主義が隠されており、それに対して多くの人々が追従したと主張した。党派精神が極端な形であらわれたのが恐怖政治であり、それは革命期のフランス人がアンシャンレジームにおける抑制、精神性の欠如を免れえなかったから、と主張した。そして「1789年のスピリット」とも言える自由の精神のみが反革命、革命の精神に現れた相互に対立する二つの狂信主義を緩和させることができると主張した。

### 3) 共和派としてのスタール夫人の幸福観 (1795-1799)

スタール夫人の会話の技巧に内包された自由の精神とは、反革命派と革命派を特徴づけた党派精神 (*esprit de parti*) の対局に位置し、矛盾を含めて異なる複数の原則を同時に受け入れる精神を指すことを示した。では3つめのポイントとして、スタール夫人の考えるところの抑制もしくは自由の精神が表現された具体的一例として、共和政を信奉した1795年から1800年にかけてのスタール夫人の幸福感について、簡単に紹介する。

スタール夫人は共和派時代にもっともすぐれた政治思想に関する著作を残したと言われている。それは彼女の独自性に加えて、その対象となった総裁政府に代表される穏和な共和制に関する当時の政治議論にも独自性があったからでもある。共和派時代のスタール夫人の政治戦略とは、文学を通して政治エリートの徳を培って、その共通の精神的土壌のもとに真二つに対立している立憲君主派と穏和な共和派を政治的に結集して自由主義の勢力とし、革命を終焉させるということだった。この目的のために、本来立憲君主主義者であったスタール夫人は、総裁政府の代表的な知識人であった穏和な共和派のイデオログと積極的に交わった。イデオログは、考えの源は感覚にあり、社会が人間の感覚に訴えかけることによって新しい人間を作り出すことができると主張した。トップダウンの体系的な教育方法に基づいて人間の中に自由の習慣を植え付けることによって、逆説的に自由な社会を作り出そうというものである。その背後にはロックの感覚主義的哲学や功利主義などの影響があるが、スタール夫人はこうしたイデオログの考え方の大前提をある程度受け入れるとともに、彼らとは異なる立場も表明した。

共和派に接近するために書いた『情熱の個人と国家の幸福に対する影響』という著作の中で、スタール夫人は幸福感について次のように語っている。「人々が望む幸福とは、相反する要素がすべて揃っている状態を指します。それは個人にとっては、恐怖心の伴わない



希望、心配のない活動、中傷のない栄光、変化のない愛、自分がこれまでに手にしたものに満足するとともに、失望を感じる思い出については忘れることのできる想像力などのことです。またマイナス要素が一切ない道德心、才能、喜びが引き起こす興奮のことです。国にとっての幸福とは、共和国の自由と王制の穏やかさが共存すること、競争が保証されると同時に党派による争いがないこと、対外的には軍国精神を發揮しつつ、国内においては法律を順守できること。しかしながら人々が望む幸福とは、現実には不可能なものです。では人々の手に届くような幸福をどうやって現実のものにするのかと問われれば、それは大きな苦痛を避けるもっとも確実な手段を研究することです。]恐怖政治の前と後ではスタール夫人の幸福観は大きく変わった。1788年には世俗的な幸福の実現を訴えたが、恐怖政治の後、このテキストにあるように彼女は人々が考える完全な幸福を達成することが不可能だと主張するとともに、彼女自身の幸福観はより精神的な性格を帯びるにいたった。その結果彼女にとっての幸福とは、哲学などの学習によって「自分より強い動きによって乱されたり、征服されたりしないという確信」というものになった。ここで自分より強い動きというのは、情熱を指す。実際「情熱が個人や国の幸福にとって最大の障害となります。情熱を統制するための道德および政治科学を研究することによってのみ、個人や国民のあいだの不幸を軽減することができます。」「情熱、人間を自分の意思から遠ざけてしまうこの衝動的な力、これが個人、政治的幸福にとっての最大の障害です。道德でも政治でも情熱がもたらす困難をどうやって克服するか、という点から論じたい。」

この著作の中で、スタール夫人は個人と国家の幸福について同時に語っているが、両者の違いにも注目している。彼女の個人の幸福についての考え方は、イデオログとは異なる。彼女は外からの刺激ではなく、自己の内面に幸福の源を見つけなさい、と主張している。さらに現世主義的なイデオログとは対照的に、神とは言わなくとも道德的本能に従って行動し、自己利益に基づく道德論や計算に基づくものではなく、自己の内にある道德心、利他主義、隣人愛に耳を傾けなさい、とも主張している。そして党派精神というのが、イデオロギーに対する過度の情熱の思い入れだとすれば、スタール夫人はこのような極端な精神状態を緩和するのは、個々人の内にある慈悲の心である、と説いた。

一方彼女は、個人の幸福はその人の意思や性格によるのでそれをコントロールすることは困難だが、国家の幸福をコントロールすることは可能だと主張する。そして穏和な共和派として知られるコンドルセに由来する統計学に準じて、国家の幸福の実現は計算によって解決できるとする。そして感覚もしくは道德的な考えではなく、計算によって社会全体の痛みを軽減すべきだと主張する。「人間の集団にはかならずあらゆる種類の性格の人々が決められた割合で存在するために、状況が異なってもあらゆる出来事は一定の割合で、繰り返し起こることとなります。政治学という学問は時間を経ることによって幾何学的な確信を生み出すでしょう。この視点からあらゆる憲法の唯一の問題は、どこまで国民全体の幸福をそこなうことなく、情熱を刺激したり圧縮したりするかという問題に収斂します」



ここで情熱というのは第三身分出身の人々のことを指し、具体的には、制限選挙制のもとに第一院に誰を選出し、誰が投票者となるか、という問題へとつながる。

スタール夫人は幸福の政治的意味合いについて具体的に「休息、安全、所有権の保障」と列挙する。それゆえ彼女の幸福とは、政治的には市民権をさし、政治的権利とはそのための保障と位置づけられる。しかしながら当時浸透していた一般的な市民権の定義と比較すると、スタール夫人の市民権はいささかいびつな内容であった。そこには、人身の安全や所有権は含まれるが、言論や宗教の自由を含んだ知的自由が含まれていないからである。

スタール夫人は、宗教については国が管理すべきだと主張している。さらに新教を国教とすることが望ましく、カトリック特有の教義や神秘を一切排除すべきだとも述べる。反革命派とつながったカトリック教の社会的影響に対抗するために、共和国に抵抗する司教を強制的に国に服従させるべきだ、とも書いている。ではなぜスタール夫人は信教の自由を主張しなかったのか。フランス革命以後フランスの社会状態が混乱し、政治的対立、内戦を引き起こしたために、政治エリートたちは社会におけるモラルの低下を憂慮していた。そして社会をひとつにまとめるための手段として宗教に注目が集まった。同時に宗教によって国民道徳を管理するという考え方は、先に述べた上からの刺激によって国民のモラルを作り上げる、というイデオログの考え方に他ならない。この意味からイデオログのスタール夫人に対するもっとも顕著な影響は彼女の宗教に対する考え方に反映されているといえる。さらにスタール夫人は言論の自由を全面的には認めていない。書籍の出版の自由は認めたが、雑誌の出版の自由を認めなかったからである。

スタール夫人は、信教、知的自由とは対照的に、人身の安全に加えて、経済的自由の保障を主張しているが、この中にもイデオログの影響を見て取ることができる。イデオログは彼らの社会科学の中心に経済学を据え置き、政治学とは峻別した。そして社会科学の目的が社会における最大多数の人々の幸福を実現することであると規定し、功利主義的な幸福感をアピールするとともに、相互関係に基づいた社会性の一環として自由な経済活動を推奨した。このようなイデオログの前提はスタール夫人の幸福感にもある程度影響を与えている。彼女は個人の幸せというものが、個人の自立、欲望の満足、富の蓄積であることを否定しない。さらに近代人の自由の本質は、政治的活動とはかかわらなくてもいいことであると強調し、その私的自由、市民的自由の重要性を強調した。またスタール夫人は、個人の内面から湧き出る感情を重視すると同時に、イデオログにならって道徳を人類に対して役に立つ行動として規定している。その結果、道徳を順守することによって社会に秩序が生まれ個人の安全が守られるという意味から、社会秩序を順守することが個人の利益にもかなうとし、競争、芸術の発展、榮譽のような情熱が社会的幸福である、とも書いた。

しかしながら、スタール夫人とイデオログの間において、幸福というのは個人の市民権を指す点では一致していたが、その幸福を保障する手段においては、大きな隔たりがあった。

イデオログは憲法などの政治的組織に重心を置かず、中央集権国家による経済、社会の組織化によって国家の幸福を実現しようと試みた。代表的なイデオログのデスチュット・ド・トラシーは、自由を「自分の意思や欲求を遂行するための能力」と規定し、幸福と自由を同一視した。そしてどのような政体であろうとも、最優良な政府とは、最大数の人々に幸せが約束された政体である、と主張した。

一方、スタール夫人は、個人が幸せを実現する上で、つまり市民権を確保するために、政体による個人の自由の保障が不可欠であると考えた。彼女は政治的権利によってのみ国民の幸福は確保されるとみなし、彼女にとっては代議制なくして自由はなかった。先ほど彼女にとってのベストな政体とは、共和国の自由と君主国の穏和さを兼ね備えたものであると紹介した。それは大ざっぱに言えば立法権と行政権の均衡を指している。それに加えて、スタール夫人は、選挙による優秀な政治エリートの選出、権力の分散、二院制など要素を兼ねた代議制によって、国民の幸福は約束されると主張した。彼女は大枠では共和派が主張した人民主権に基づいた法の支配による代議制を受け入れ、イギリス憲法が共和国フランスにはふさわしくないと主張する一方で、イギリスの貴族院に由来する大規模な土地を所有する階層の利益にかなうような第二院を創設すべき、と矛盾した主張をした。つまり彼女は法の支配を訴えるが、同時にモンテスキュー的な権力均衡の考えを捨てることができなかった。このように表面的には共和政を標榜しながらも、その共和政の中に王政の特徴を盛り込もうとしている点に彼女の自由な政治政体の考え方の特徴があり、これは抑制の精神を体現した考え方である。

フランス革命史の第二の段階、つまりナポレオンの帝政を経て、自身が10年以上の亡命生活を余儀なくされた後、スタール夫人の幸福感はさらに変化する。それは彼女がナポレオンの民主的独裁制につながった要因の中にイデオログの思想の影響もあった、と判断したためである。イデオログは政治性を問わない国家の建設を訴え、そのために国家が幸福を享受できるのなら暴君をも指示すると主張し、ナポレオンの政治的成功に加担した。このような態度はイデオログの師匠的存在であったテュルゴーが「合理的判断を下せる啓蒙君主を賞賛した」ことと重ね合わせてみるができる。スタール夫人はその後の作品の中でイデオログの自己利益に基づいた道徳論、また彼らの合理的、抽象的な考えに基づいた国家主導の社会変革のアプローチを批判するとともに、彼らが自己利益を保持するために政治を利用していると批判した。そして政教分離、言論の自由を保障して、個人の倫理的自由を育むことの重要性を再認識するとともに、選挙権を持たない人々も含めた市民の積極的な政治参加を強調することとなった。

## 最後に

スタール夫人の政治思想の背景には、寛容、妥協、抑制などを促す自由の精神があり、それは彼女が18世紀末期のフランスのサロン文化の中で身につけた精神であると指摘した。

その精神によって彼女は革命思想として自分が受け入れられる範囲の中でイデオログの思想を受け入れ、第二院に関しては王政の要素を取り入れた独自の共和制について論じた。ちなみに同時代に書かれたスタール夫人の著作に『文学について』というものがあるが、この中で彼女は進歩観にもとづいた歴史展開の中で社会の政治構造、宗教、天候、対外関係などと絡めて多様な国民性について論じた。この手法はギゾーの文明史に大きな影響を与え、その結果間接的に明治時代の日本にも影響を与えることとなった。なぜなら福沢諭吉の文明論は、ギゾーの文明史から直接インスピレーションを得て書かれたものだからである。したがって、日本の近代を考える上でも、スタール夫人の政治思想が果たした役割には大きなものがあり、今後このテーマについても考えてみたい。

本論文は、平成23 - 24年に私学研修員として在籍した東京大学社会科学研究所における口答発表をもとに再構成された。1年間穏やかな環境のもとで研究に邁進することができたが、国内研修としてそのような機会を与えて下さった大妻女子大学、それを支えて下さった大妻女子大学比較文化学部の同僚、そして受け入れ先の東京大学社会科学研究所、とくに宇野重規教授に深く感謝の意を表明したい。

### 論文に使われた第一次資料

Madame de Staël, *De l'influence des passions sur le bonheur des individus et des nations suivi de Réflexions sur le suicide*, (Paris, 2000).

Madame de Staël, *Considérations sur les principaux événements de la Révolution française*, (Paris, 1983).

Madame de Staël, 'Réflexions sur la paix intérieure' in *Œuvres complètes*, vol.II (Paris, 1820-21).

Madame de Staël, *Correspondances générales*, texte établi et présenté par Béatrice W. Jasinski, Paris, 2009.

### 論文に使われた第二次資料

Bronislaw Baczko, *Politiques de la Révolution française*, Paris, 2008.

B.Constant, *The Spirit of Conquest and Usurpation and Their Relation to European Civilisation in Benjamin Constant, Political Writings*, (Cambridge, 1988) , 104.

Karyna Szmurlo (ed.), *Germaine de Staël: Forging a Politics of Mediation*, (Oxford, 2011).

Aurelian Craiutu, *A Virtue for Courageous Minds: Moderation in French Political Thought, 1748-1830*, Princeton, 2011.

Simone Balayé, 'Le Groupe de Coppet: conscience d'une mission commune' in *Le Groupe de*

Coppet. Actes et documents du deuxième Colloque de Coppet, 10-13 juillet 1974, Geneva and Paris, 1977.

Biancamaria Fontana, 'La république de Thermidor et ses principes dans les écrits de Madame de Staël' in *Le siècle de l'avènement républicain*, ed. by François Furet and Mona Ozouf, (Paris, 1993), 283.

Pierre-Xavier BOYER, 'Constitutionnalisme de la raison et constitutionnalisme des passions', in *Revue française d'histoire des idées politiques: Les idéologues et le Groupe de Coppet*, 287.

Henri Grange, "Necker, Madame de Staël, et la constitution de l'an III", *Les idées de Necker*, (Paris 1974), 462-476.

Lucien Jaume (ed.), *Coppet, creuset de l'esprit libéral*, Aix-en-Provence and Paris, 2000.

Aurelio Principato, 'Madame de Staël: La conversation et son miroir' in *Cahiers staëliens*, No.52, 2001, 53-74.

Patrice Rolland, 'Les droits garantis' in *Revue française d'histoire des idées politiques : Les Idéologues et le Groupe de Coppet*, 305.

Jean-Paul Sermain, 'Conversation et écriture chez Madame de Staël,' in *Cahiers staëliens*, No.52, 2001, 75-94.

Georges Solovieff, 'Scènes de la vie de Coppet (récits d'hôtes européens),' *Cahiers staëliens*, No.43, (1993-1994), 46-66 and Marie-Claire Hooek-Demarle, 'Coppet, lieu de mémoire,' *ibid.*, 76-90.

Destutt de Tracy, 'Commentaires sur l'esprit des lois de Montesquieu', in *Œuvres de Montesquieu*, Dailbon, 1826, tome VI, 148. Rolland, "Les droits", 320.

Laurence Vanoflen, 'Finir la Révolution par le raisonnement: *De l'influence des passions sur le bonheur des individus et des nations*', in *Cahiers Staëliens : Madame de Staël et le Groupe de Coppet*, no.52, 2001, 111-128.

## スタール夫人の伝記

佐藤夏生、スタール夫人、清水書院、2005年。

Maria Fairweather, *Madame de Staël*, London, 2005.

Chinatsu Takeda, *Mme de Staël's Contribution to Liberalism in France*, PhD thesis to the University of London, 2000.

## スタール夫人の代表的著作

本論文で説明したとおり、フランスでは現在スタール夫人ブームが起きており、新たに全集も刊行されている。一方日本では『コリーヌ』と『フランス革命に関する考察』などを除き、近年スタール夫人の作品はほとんど日本語訳されておらず、フランス文学離れとあいまって、彼女の名前を知らない人すら多い。今後以下の作品も日本語に翻訳されること



を願って。

*Lettres sur les ouvrages et le caractere de J.-J.Rousseau* (1789) ジャン・ジャック・ルソーの著作と性格についての書簡

*Réflexions sur le procès de la reine par une femme* (1793) 王妃裁判についての省察

*Réflexions sur la paix* (1795) 平和論

*Essai sur les fictions* (1795) フィクション試論

*Réflexions sur la paix intérieure adressé a M.Pitt et les Français* (1795) ピット氏とフランス人にあてた平和についての省察

*De l'influence des passions sur le bonheur des individus et des nations* 個人と国民の幸福におよぼす情熱の影響について (1796)

*Des circonstances actuelles qui peuvent terminer la Révolution française et des principes qui doivent fonder la République en France* 革命を終結させうる現在の情勢について、ならびにフランスに共和国を建設すべき原理について (1798)

*De la littérature considérée dans ses rapports avec les institutions sociales* 社会制度との関係において考察した文学について (1800)

*Déiphine* (1802) デルフィーヌ フランス革命初期の政治家批判、フランス社会風刺

*Corinne* コリーヌ、あるいはイタリアについて (1807) 小説、イタリア、イギリス文化、社会の紹介

*De l'Allemagne* ドイツ論 (1810)

*Des Considérations sur les principaux événements de la Révolution française* フランス革命の主要な出来事についての考察 (1818)

*Dix années d'exile* 追放10年：ナポレオン批判と10年に渡る亡命の日々 (1820)

(71ページの文献の日本語訳のみ、佐藤夏生教授に従った。その他の翻訳は著者が行った。)

## 要 約

### **Mme de Staël comme penseur politique**

Cet essai vise à présenter quelques aspects de la vie et pensée politique de Mme de Staël, célèbre femme écrivain et penseur politique. Son approche philosophique consiste à intégrer dans un système global des aspects culturels, nationaux, géographiques, ou religieux malgré des contradictions internes. Cette logique est en soi inhérente au fonctionnement de femmes de salon du siècle des lumières, qui essayaient de relier des invités de sensibilités politiques et horizons intellectuels divers afin de faire régner la paix et l'harmonie.